

令和7年度 実施方針の策定の見通しの公表について

安芸市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項、及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定による公表は下表のとおりです。

特定事業 の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を 策定する時期	担 当
安芸市新複合交流 施設（旧市庁舎跡 地）整備PFI事業	令和9年7月から 令和28年3月まで (予定)	安芸市新複合交流施設（旧市庁舎跡地） の統括マネジメント業務、設計業務、建 設業務、工事監理業務、開業準備業務、 維持管理業務、運営業務を行う。	安芸市矢ノ丸一丁目 1番40号	令和7年12月 (予定)	安芸市企画調整課 電話番号： 0887-35-1012